



うちなー健康経営宣言

第 623 号

令和 4 年 8 月 23 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は「働きがいある会社をつくる」を経営理念にかかげており、これを達成するためにも個人が健康に対する自己管理を行い、さらに企業は社員の健康状態を管理把握することを行っております。

これを行うことで最終目標に掲げる「個人も会社も限りなき成長をめざす」に邁進できると考えます。

これを実現するためにも、社員の健康づくりを積極的にサポートし、社員が心身ともに働ける企業を目指してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 感染症予防に取り組む。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。
7. インフルエンザ予防接種補助・血圧計の設置

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。